

記入例

受付印

相続人代表者指定届 (固定資産現所有者申告書)

個人市民税
軽自動車税
固定資産税・都市計画税

令和〇年〇月〇日

(宛先) 上越市長

提出日をご記入ください。

相続人代表者 (現所有者代表)

代表者による署名(自署)又は記名(印刷)押印をお願いします。
※自署の場合は押印不要です。

氏名 上越 一郎

(署名又は記名押印)

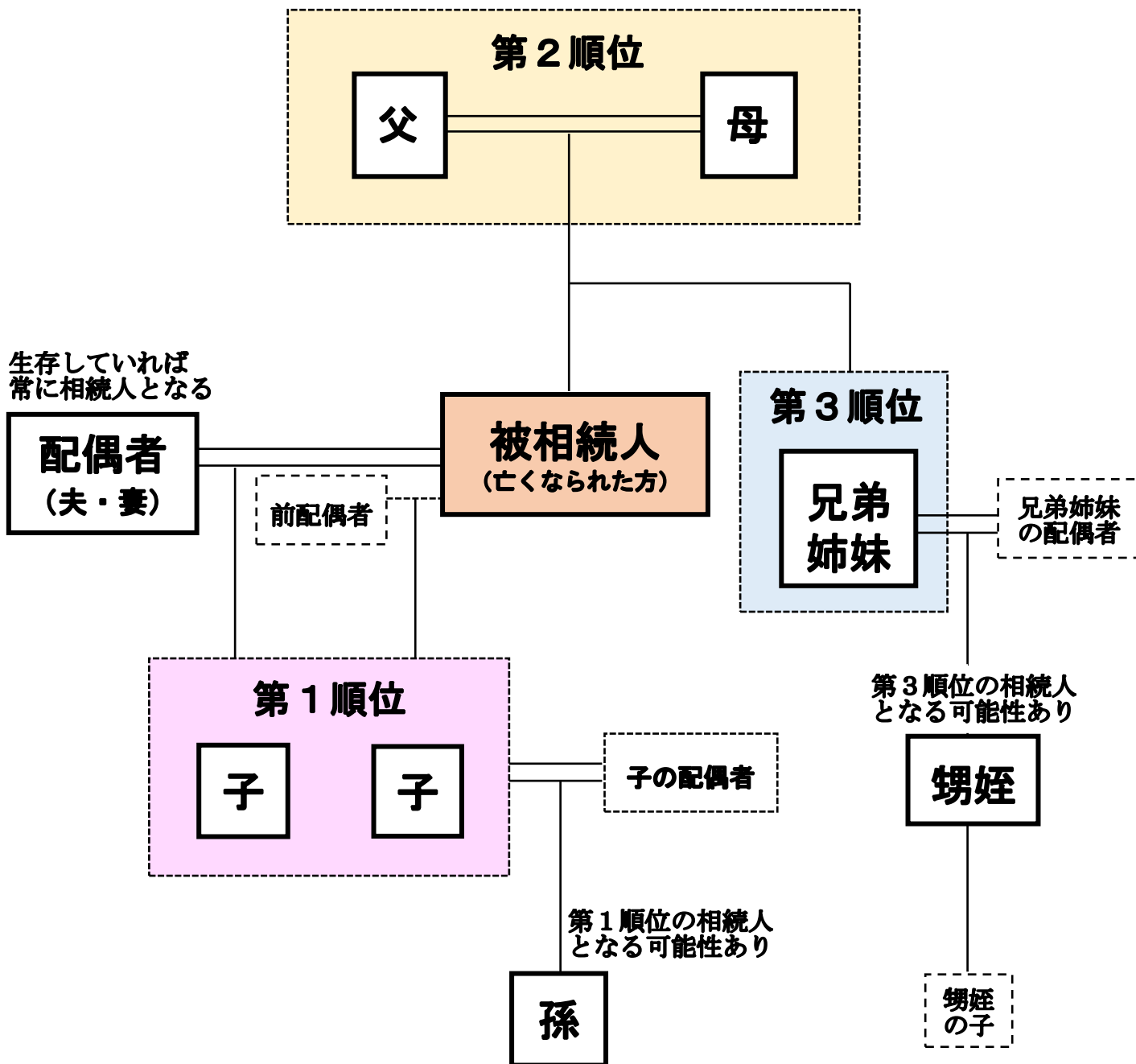
被相続人に係る徴収金の賦課徴収(滞納処分を除く。)及び還付に関する書類を受領する代表者となったので、地方税法第9条の2第1項の規定により届け出ます。

また、被相続人に固定資産がある場合、所有していた固定資産の相続登記が完了するまでの間は、上越市市税条例第82条の6の規定に基づき、地方税法第384条の3に規定されている固定資産の現所有者として次のとおり申告します。

被相続人	亡くなられた方の氏名	亡くなられた方の住所	死亡年月日
	ふりがな じょうえつ たらう 上越 太郎	〒 943 - 8601 上越市木田1丁目1番3号	令和〇年〇月〇日
相続人 (現所有者)	代表者	住所	被相続人との続柄
	ふりがな じょうえつ いちろう 上越 一郎	〒 943 - 8601 上越市木田1丁目1番3号 (電話番号 025 - 526 - 5111)	夫・妻 子 その他 ()
	氏名	上越 花子	被相続人との続柄
	氏名	新潟 春子	夫 妻 ・子 その他 ()
		携帯番号でも構いません。	被相続人との続柄
		新潟 春子	夫・妻 子 その他 ()
	遠方に住む相続人がいる場合等で本人による署名が難しい場合には、本人の承諾があれば他の相続人による代筆(押印不要)でも構いません。		夫・妻・子 その他 ()
			夫・妻・子 その他 ()
相続登記の予定	【固定資産がある場合にチェックしてください】 <input type="checkbox"/> 登記は完了しています (年 月 日登記済) <input checked="" type="checkbox"/> 登記手続きする予定です (RO 年 〇 月頃) <input type="checkbox"/> 当面の間登記手続きの予定はありません		
備考欄	家庭裁判所で相続放棄の手続きを完了されている場合は、「 相続放棄申述受理通知書 」の写しを提出してください。 また、相続放棄の予定がある方は、税務課までご連絡ください。		

※ 記入欄が足りない場合は

法定相続人の範囲と優先順位



法定相続人とは、民法で定められた相続人のことをいいます。配偶者（内縁ではない）は常に相続人であり、第1順位は子、子がいない場合の第2順位は実父母、実父母もいない場合の第3順位は実兄弟姉妹となります。

ただし、被相続人より先に相続人が亡くなっている場合に、被相続人から見て孫または、甥・姪が代襲相続として相続人となります。

また上位順位者に相続放棄等の特別な事情がある場合は、この限りではありません。